

ニュースレポート

令和3年 9月 24日

報道機関各位

市民対話課 人権・男女共同参画係

タイトル 女性のためのチャレンジ相談を実施します

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	女性のためのチャレンジ相談！
日時	令和3年10月19日（火）13:00～16:00
場所・住所	赤穂市役所 3階 303会議室
趣旨・目的（PRしたいこと）	
<p>「女性のためのチャレンジ相談を実施します！」</p> <p>赤穂市では、起業・再就職・継続就業にチャレンジする女性を支援するため、今まで多くの女性をサポートしてきた女性相談員による、女性のためのチャレンジ相談を毎年開催しています。</p> <p>1 枠50分の個別相談で、3 枠募集します。一時保育も受け付けますので、お気軽にご相談ください。</p> <p>講師：西本 恭子さん（特定社会保険労務士、社会保険労務士ニシモト事務所 代表）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講には予約が必要です。事務局（市民対話課）までお申し込みください。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座を中止・延期する場合があります。 ・当日は検温のうえ、マスク着用にてお越しください。 	
問い合わせ先	<p>部課係名：市民部 市民対話課 人権・男女共同参画係</p> <p>担当者名：一二三 矢野</p> <p>電話：0791-43-6818（直通） 内線（ 2172 ）</p> <p>F A X：0791-43-6810</p>

添付資料 有 無

ホームページへの掲載 有 無

議会報告 有 無

相談無料・一時保育あり

女性のための チャレンジ相談！

「仕事をしたい！」「新しい活動を始めたい！」「在宅ワークって私にもできるかな？」「今の働き方を見直したい」など、女性が何かはじめる時は不安や問題がたくさんあります。夢や目標がすでにある人も、これから見つけたい人も今まで多くの女性をサポートしてきた女性相談員が、個別にあなたのライフプランに沿ったアドバイスをいたします。

相談日 令和**3**年**10**月**19**日(火)

① 13:00～ ② 14:00～ ③ 15:00～
1人50分の相談時間になります。

相談員 特定社会保険労務士 西本 恭子さん



- *場所 赤穂市役所 3階 303号室
- *対象 女性3名(先着順)相談内容は厳守します
- *一時保育 あり(0歳児～小学6年生まで)無料 要予約
- *申込み方法 裏面の申込書に必要事項をご記入の上、電話またはFAX、メールでお申込み下さい。
- *申込み期限 10月13日(水)
- *予約状況によりオンライン相談になる可能性があります。

【お申込み・お問い合わせ先】赤穂市 市民部 市民対話課

〒678-0292 赤穂市加里屋81

TEL 0791-43-6818 FAX 0791-43-6810

MAIL jinken@city.ako.lg.jp

兵庫県出前チャレンジ相談事業

必要事項をご記入の上、FAXか電話、メールでお申込み下さい。

女性のためのチャレンジ相談（10/19）

参加申込書

ふりがな		年齢	歳
氏名			
住所			
TEL		FAX	
当日講師に聞いてみたい事、悩んでいる事など、何でもご記入下さい。 ご希望の時間があれば、ご記入下さい。			

*申込みにあたってお預かりする個人情報は、本相談以外の目的で使用することは、ありません

*感染症対策のため、当日検温のうえマスク着用にてお越しください。

*新型コロナウイルス感染症の影響で、セミナー開催を中止または延期させていただく場合があります。

一時保育の必要な方は下記をご記入下さい。0歳から小学6年生まで申込みができます。

お子様のお名前	年齢	性別
ふりがな	歳 ヶ月	男・女

【お申込み・お問い合わせ先】

赤穂市 市民部 市民対話課

〒678-0292 赤穂市加里屋81

TEL 0791-43-6818 FAX 0791-43-6810

MAIL jinken@city.ako.lg.jp

